

# 〈書評と紹介〉 金子良事著 『日本の賃金を歴史から考える』

Akahori, Masashige / 赤堀, 正成

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

671・672

(開始ページ / Start Page)

94

(終了ページ / End Page)

98

(発行年 / Year)

2014-10-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010553>

金子良事著

## 『日本の賃金を 歴史から考える』

評者：赤堀 正成

本書はつぎのような章立てで構成されている。はじめに／第1章 二つの賃金／第2章 工場労働者によって形成される雇用社会／第3章 第1次世界大戦と賃金制度を決める主要プレイヤー／第4章 日本の賃金の誕生／第5章 基本給を中心とした賃金体系／第6章 雇用類型と組織／第7章 賃金政策と賃金決定機構／第8章 社会生活の中の賃金／あとがき。およそ200頁の中に、江戸時代の年季奉公から昨今のペイ・エクイティまで多様な事象が扱われている。

第1章は、著者の岩手県釜石市平田地区でのボランティア活動の経験から書き起こされている。著者によれば「岩手県の沿岸部にはいまだ封建的な慣習が残って」いる。「それは古い身分制をいまに緩やかに伝えている。たとえば、余裕のある家が生活の苦しい親戚に仕事をまわし、わずかな報酬と野菜などの現物を与える。労働を提供された側も家族のだれかを労働力の提供者として供出し、継続的にこれに応えなければならない」、「貸し借りは金銭よりも、むしろ労役でおこなわれる」(17頁。以下引用は頁数のみを記す)。

そして著者はこの「封建的な慣習」とボランティア活動を重ねてみている。ボランティア活動の中で物資バザーを行ったが、スタッフに予

定していた報酬を支払うことができなかった。しかし、スタッフからは『やっぱり稼がなきゃダメだ！ 気持ちがぜんぜん違う！』という喜びの感想」があがった。著者によれば、「この感想に込められた『稼ぐ』という意味は、働くことを通じて誰かに貢献すること」であり「必ずしも金銭的報酬」を伴わないものである(17)。

ボランティア活動におけるこうした経験は著者にとって大きな意味をもったようで、最終の第8章では、これに呼応するように、つぎのように記されている。

労働基準法で現物給付が認めていられないのは「戦後労働改革のなかでいかに封建制を克服しようという問題意識」(188)の現れであり、むしろ「こうした規制は必要なもの」だが、「結果的には農村文化の中にある互酬的な旧来の慣習をも排斥する性格をもっていた。このような傾向には、大塚久雄などの戦後の論壇をリードしてきた知識人たちが戦時中に疎開先の農村で嫌な思いを経験し、共同体を否定的に語ってきたことも荷担している。最近にいたって、農村共同体は社会的資本(ソーシャル・キャピタル)として再評価されるにいたったが、長いあいだはそういう評価ではなかった事実は忘れられるべきではない」(188-9)。

だから、「農村を中心に雇用問題を考えると、ある意味で、ワーク・ライフ・バランスが実現されていた側面を指摘せざるを得ない」、そして「世帯の家計維持を意味する生活賃金とはまったく違う意味で、低賃金はある生活形態を基盤に成立していたのである」(182)とも述べられる。

著者に「農村共同体」を知らしめることになったボランティア活動に取り組む経緯は「あとがき」でつぎのように述べられている。「実践には一切関わらない。それが研究者としての私

のポリシーだった。私が勉強した社会政策や労使関係の分野では、難しい現実にお座なりの説教を繰り返す研究者が後を絶たない。その人たちは、現実を変えられず、変わらない現実に今日も怒り続けている。そのようにはなりたくなかった。ただ研究をやりたかった。しかし、すべてを東日本大震災が変えた。震災後数日、被災者のために動き出した人たちをみて、支援活動に従事することに決めた」(205)。

そして、ボランティア活動が著者にとって大きな意味を持ったのだろう。「労働条件を切り下げる頑迷なボランティア精神」(191)に触れた箇所では、「低賃金を規定している原因は労働者側にもある。頑迷なボランティア精神がそれである」として、つぎのように書かれている。

「他者が報酬を受けることを批判し、報酬を受け取るものにたいして罪悪感を与えるものさえる。／あえて価値観に踏み込んでいうが、こうした輩こそボランティア精神ではなくエゴのかたまりである。しばしば自分の弱さを直視できないがゆえに、報酬を受け取らないという形式にこだわる。それより日本テレビで二四時間テレビをはじめた萩本欽一がそうしたように、最も高額報酬を要求して、それを全額寄付すればいいのである。チャリティ番組のギャラがそうであるように、現実に報酬を受け取れば、必ずそれを寄付しない者が現れるだろう。そのとき、ボランティア精神が本物か否か、鼎の軽重が問われるのである。寄付しないから悪いのではない。綺麗事は問わず、商売は商売と割り切ればよいのである。頑迷なボランティア精神は美辞麗句に包まれているがゆえに批判しにくい性質をもっている。だからこそ、もっとも性質が悪い」、「こうした偽善のうえに、ボランティア行為を費消する者もあり、罪悪感をもたされ、それに反論できないものは使い倒され

る」(192)。

これは著者のボランティア経験があって初めて書かれた言葉だろう。このように「あえて価値観に踏み込ん」だ、強い情動を伴う主張は本書の中では例外的な部分である。実際、本書の各章末にはコラムが付されていて、「コラム⑧ 絶対的な正しさと相対的な正しさ」(201)では、「私は自分の正しさのみを追求するよりも、完全な正義は実現できないという前提に立って多様な考え方を数多く認識することが重要だと考える」、「自分が正しいという結論は相手の否定に繋がり、人間関係を破壊してしまう」と冷静な筆致で述べられている。にも拘わらず、「相対的な正しさ」に満足することなく、上にみたように時に「絶対的な正しさ」を強く主張する行が本書に散見されるのは、著者自身がボランティア活動に強い利害を覚えるようになったがゆえに、その経験が著者自身をも変えつつあるためだろう。

というのも先に、今日に残る「封建制」を肯定的に掴まえ、返す刀で、大塚久雄に代表される、戦後日本の社会科学の支配的な傾向とでもいべき近代主義的思考に対する著者の批判を引いたが、本書にはそうした批判と調和しない近代主義的な主張も並存しているからだ。たとえば、出来高給と生活給とを対比した行ではつぎのように述べられる。

「能率と生活は対立してとらえられることが少なくない」が「ここで見逃してならないのは、近代においては『生活』は『能率』と深く結びついていたという事実である」(74)として、比較優位論に立って自由貿易を支持するウェブ夫妻にふれ、「苦汗産業での賃金引き上げ」を伴う「産業主義的な効率を追求することこそ、世界全体の効率にも寄与する」、「産業主義的な効率を追求することと、労働条件(生活)を上げることが軌を一にしている」という。なぜな

ら、「苦汗産業が労働コストを安価に抑えられるのは労働者の所得が他者から援助されるか、労働の正常な再生産費を支払っていないからで」、これでは「国民的資源である労働力を長期に消耗させ、『産業進歩』に寄与する基幹産業の成長を阻害することになる」からだ。

さらに別の箇所でも、生活給と能率給をめぐる労資の対立を指摘して、「本書ではこのような『生活』や『能率』の捉え方が、近代社会が興隆してくる時代において、いかに狭いものであるかを繰り返し説明してきた」（152）というように、これは本書を貫く基本的な視点でもある。

だが、こうした近代主義に立つ主張と、先述の、今日に見られる「封建制」の肯定的評価並びに大塚批判とは容易には両立しないだろう。そうだとすれば、ここに現れる議論のソゴは、著者がボランティア活動を経て、先の「絶対的な正しさと相対的な正しさ」という著者の枠組乃至「ポリシー」が内側から崩れつつあることによって生じたもののように思われる。

さて、冒頭に触れたように、本書は賃金をめぐる多様な事象に自在に筆が及ぶものだが、それをここで忠実に再現する紙幅はないから、歴史を様々に辿った後で論じられる、今日の論点の一つである女性労働についての著者の見解についてみておこう。

ペイ・エクイティについては、その「実現は実務的にむずかしいが、理屈は難しくない。しかるべき労働組合が組織され、かつその組合が男性優位の組織でなく、男女共同参画に理解があれば、集团的労使関係の枠組で解決できる」、 「第4章でも説明したが、職務分析はもともと仕事を作業レベルに分解し、ワンベストウェイを探し、どんな労働者でもそのような技能を身につけさせる方法を確立させようというねらい

があった。仕事の解析自体は客観性を担保することが重要なので、そこにペイ・エクイティ（同一労働同一賃金）の原則を組み合わせれば、賃金格差を是正する根拠を得ることができる」としている。

だが、そう言い切れるだろうか。第3章のことだが、たしかに、科学的管理法を提唱した「テイラーの理念によれば、時間・動作研究は one best way を発見することに究極の目標がおかれる。しかし、実際には時間・動作研究を徹底して標準作業を設定しても、すぐに次の作業改良がめざされるため、いつまで経ってもただ一つの理想的な作業は完成しない」（63）と述べられ、指示された第4章で関連する記述と思われるのは、「波多野 [波多野貞夫。日本能率協会：引用者補] の提案は（科学的管理法による）マネジメントを前提にしているが、実際、現場でそんなむずかしいことをできる企業はかぎられている」（79）、或は出来高給を論じて「仕事内容をどのように評価するかで無数のパターンがある」（77）というものである。さらに、第6章では、「動作・時間研究が効果をあげたのは、標準化が可能な相対的に技能が低い入門レベルのトレーニングである」、「紡績業でさえ、もっとも高度な技能は解析することができなかった（もっとも成績のよい女工が優秀な理由を解析しきれなかったということである）」とある（119-120）。とすれば、「実務的にむずかしいが、理屈はむずかしくない」とまでは言い切れないように思われる。

そして、本書は最後にワーク・ライフ・バランスと生活賃金を、つぎのように論じて閉じられている、「たとえば、ある女性が勤める会社は女性雇用を重視して、ワーク・ライフ・バランスの施策をとっているとしよう。しかし、彼女のパートナーの会社はそうしたことは無配慮で、男性は仕事一筋で働くべきであるという理

念で会社を経営している。そうすると、共働きをして、家事を公平に分担しようとしても、自然と女性のほうが家事を多く負担しなければならなくなる。家事負担の多くなった彼女はライフに重心が傾き、ワークとバランスをとった生活を継続するのが困難な状態に追い込まれてしまうだろう。このとき、たまたま同業他社に二人が勤めていれば、既存の産別組織が労使交渉することも可能かもしれないが、一般論からいえば、婚姻関係を軸にして組合を組織するのは困難である。／また、仮にすべての企業がワーク・ライフ・バランスを実現したとしよう。労働者が選べる組合せは無数になってしまい、これを集約することは困難である。標準労働者というモデルを設定するタイプの個別賃金要求は、生活ニーズという点からいえば乱暴かもしれないが、労働者のニーズを集約して賃金交渉するという本質を考えれば、いまとなつては一つの偉大な妥協の産物である。生活賃金を要求するには、その前提となる『生活』を把握しなければならないが、その把握が困難になるところに現代の賃金のむずかしさがある。それを解決するために、一人ひとりが考えなくてはならない」(199-200)。

本書の結論部分となるので長く引用したが、評者には理解しづらい内容になっている。「たとえば」と前置きされた思考実験の範囲とはいえ、「既存の産別組織」が賃金についてはできなくてもワーク・ライフ・バランスについて「労使交渉することが可能かもしれない」ということ「標準労働者というモデルを設定するタイプの個別賃金要求」が「偉大な妥協の産物」とされていること（何と何の妥協で、何故に「偉大」と形容されるのか）、「『生活』の「把握が困難」であるということ（「標準労働者というモデルを設定するタイプの個別賃金要求」は一貫して家計調査に基づいており、今日かつ

てよりも家計の把握が困難になっているということはないだろう)。

さらに、ブルーカラーに限ってみても21世紀に入ってなお、日本の労働者がフランス、ドイツの労働者よりも年間で約480時間も多く働いており（つまり、労働時間が職場に拘束される程度の低いホワイトカラーの場合にはさらに多くの労働時間が「サービス残業」として付加されているだろう）、その上にブルーカラー労働者の過労死事例もあることを想起すれば、「仮にすべての企業がワーク・ライフ・バランスを実現した」場合に、「労働者が選べる組合せは無数になってしまい、これを集約することは困難である」という結論を導く思考実験の手順ばかりでなく目的自体が評者に理解しづらい。

しかし、先に見たように、著者自身が述べる「絶対的正しさと相対的正しさ」の枠組が本書の中において変化しつつあることを思えば、ボランティア活動について著者が述べたときのように、今後こうした問題についても著者が「絶対的正しさ」を強く主張することもあり得るだろうと期待される。

本書「はじめ」には、「予備知識のない初学者にも通読していただけるように、基本的な知識の説明も含まれている。ただし、いわゆる伝統的な賃金や労働問題、労使関係のテキストにあるような構成にはなっておらず、そういう勉強をされた方も驚くような展開をご用意してある。その代わり、読みやすさを考慮して参考文献は最低限のものしかふれていない」(5)と書かれてある。自分を初学者と仮定すれば、本書は初学者にはむずかしい著作と感じられた。また、自分を「伝統的な」「テキスト」で勉強してきた者と仮定してみても、読み終わって著者が意図した「驚くような展開」が何の



ことかは掴みかねた。

しかし、それが、「目標」とされた(206)、小池和男氏の『賃金』の「はじめに」冒頭「賃金は何よりも生活の問題である」の引用から本書の「はじめに」冒頭が始まり、上に引用した文章で締め括られることを指しているのであれば、確かに驚きもした。

1966年刊の『賃金』を締め括る言葉は、未組織労働者の組織化のために常駐オルグを全国に配置しただけでなく、「零細自営業者——『事実上』の労働者の大群の利害と願望のにない手としても活動している」総評は「まさに国民運動のにない手なのである」、というものだ。ならば、総評に比肩する「国民運動のにない手」たる労働運動なき今日、ワーキングプアの増大に歯止めがかかるところか、さらなる増大が見込まれる格差社会の中で、「賃金論は何よりも生活の問題である」と小池『賃金』からの引用をもって始まる本書が、それと平仄を合わせてのことだろう、『『生活』』の把握の困難が「現代の賃金のむずかしさ」なのだとし、「それを解決するために、一人ひとりが考えなければならぬ」との文言で閉じられるのだから。

本書は賃金の歴史の様々な論点について自由闊達に論じられており、既知の事柄については自分の考えを検討するために、未知の事柄については著者のコメントともども教えられ考えさせられるところが多かった。著者自身が断っているように参考文献は僅かしか挙げられていない。「リーディング案内」が付されているが本書の内容との関係は定かではない。注を付して、著者が参考にした先行研究や批判的に捉えている先行研究が挙げられていれば、著者のオリジナルな見解がもっと読み手に分かり易く伝わるものになっただろう。

入門を意図した著作が注、参考文献を省略するのはよくあることだが、実は、入門的な著作にこそ専門書に劣らず、本格的な勉強に進むために、初学者は豊富な注や参考文献を望むのではないかと思う。

(金子良事著『日本の賃金を歴史から考える』旬報社、2013年11月刊、207頁、定価1,500円＋税)

(あかほり・まさしげ 大原社会問題研究所嘱託研究員)